

1 スクールバス利用児童の保護者の皆様へ

(1) お子さんの安全に責任をもってください。

- ①バス停から自宅までの間、乗車・降車の安全管理をしてください。
- ②保護者の責任のもとで乗降させてください。
- ③お子さんがバスの中で安全に過ごすようご家庭で指導してください。
- ④原則として、決められた時刻以外のバスに乗ることはできません。

(2) 利用に変更がある場合は、運転手と学校に連絡してください。

①登校時にバスを利用しない場合

原則、保護者が利用しない旨をバスの運転手に伝えてください。難しい場合には、バス停長を通して運転手に伝えるようにしてください。(定時の時刻を過ぎると、バスは出発します。)

※ 欠席や遅刻の際には、別途、学校にも電話連絡をしてください。

②下校時に、やむを得ずバスを利用しないなど変更が生じた場合

その旨を連絡帳に記入し、担任にお知らせください。

※ ①②とも、あらかじめ明らかな場合には、事前に担任にお知らせください。

③保護者や家族が直接学校に迎えに来た場合は、職員室に一声かけてください。

(3) 都合により、下校時刻が変更になる場合には、学校から事前に変更通知や学年日より、一斉メール等で連絡するようにします。

2 児童の皆さんへ

(1) 登校の流れ

- ①集合……発車予定時刻の5分前までに各停留所に集合してください。
- ②乗車……並んだ順に運転手さんに「おはようございます」とあいさつをしましょう。決まった座席にすわり、シートベルトをしてください。
- ③車中……必ず座席にすわり、立ったり歩いたりしてはいけません。
緊急の場合は、運転手さんの指示にしたがってください。
- ④降車……「ありがとうございました」とあいさつしてから降りてバス停班ごとに並び、全員そろっていることを確認し校舎に向かい、昇降口で解散してください。

(2) 下校の流れ

- ①集合……下校時刻に、バス停班ごとに整列してください。（下校時刻5分後に発車します。）
- ②乗車……並んだ順に「お願いします」とあいさつをしましょう。
決まった座席にすわり、シートベルトをしてください。
- ③車中……必ず座席にすわり、立ったり歩いたりしてはいけません。
緊急の場合は、運転手さんの指示にしたがってください。
- ④降車……自分が降りる停留所で、バスが完全に止まってから降りてください。
降りるときは「ありがとうございました。さようなら」とあいさつをしましょう。
バスが発車して停留所から離れてから、まわりの安全を確認して家に向かってください。（バスの前後から飛び出してはいけません。）

3 事故が起きた場合

万が一事故が発生した場合は、児童の安否やけが等の確認は学校がしっかり行い、保護者やバス運行業者との連携をしっかりと図れるようにします。

また、事故の処理は、バス運行業者が一切を行う契約になっていますので、学校は直接かかわることができません。

4 スクールバス運行についての要望や相談等がある場合

バスの運行は、小山市教育委員会とバス運行業者との業務委託契約のため、契約内容に学校が直接かかわることができません。バス運行についての要望や相談がある場合には、小山市教育委員会（教育総務課）に連絡ください。特に運行ルート・時刻等の運行計画に関することは、教育委員会と学校とが連携・協議の上、対応を検討してまいります。

附則 このきまりは、令和4年4月1日から適用されます。